調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
火器車両用品		ＥＷＶ－Ｚ０００００２Ｃ	
		作　　成	２０年１２月１７日
		変　　更	２７年　７月２３日
		作成部隊等名	関東補給処火器車両部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊関東補給処において使用する火器車両用品について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 1. 2 による。

1.2.1

火器車両用品

火器車両用品とは，火器，車両の補給整備及び工作業務で使用する市販品をいう。

1.2.2

市販品

市販品とは，一般市場に流通している規格品及びカタログ製品をいう。

1.2.3

規格品

規格品とは，国定規格，官庁規格，各種団体規格等に基づき製造された製品をいう。

1.2.4

カタログ製品

カタログ製品とは，全日本機械工具標準カタログ並びに各種団体，商社及び製造者等発行のカタログに記載された製品をいう。

1.3　種類・等級

種類及び等級は，規格及びカタログに示された範囲とする。

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

本仕様に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

3　製品に関する要求

3.1　品質的事項

本仕様書で調達する火器車両用品は，調達要領指定書で指定する場合を除き，新品とする。

3.2　指定商品等

市販品のうち，日本工業規格の指定商品又は，同種の規定等（防衛省仕様書に規定された認定，初回試験）が定められている製品については，その検査を受け承認を得た製造会社の製品でなければならない。

3.3　品目・数量

調達する火器車両用品の種類，等級，数量等は，調達要領指定書等で指定する。

3.4　材料・構造・形状・質量等

材料，構造，形状，質量等は，製造者等の規定する仕様による。

3.5　外観

外観は，割れ，きず，まくれ，さびその他の欠陥がなく，塗装，めっきなどに，むらがあってはならない。

3.6　機能・性能

機能及び性能は，製造者等の規定する仕様による。

3.7　製品の表示

製品の表示は，製造者等の規定する仕様による。

なお，調達要領指定書で指定した機能部品等については，次の表示を行うものとする。ただし，表示項目に追加，削除等がある場合は，調達要領指定書で指定する。

a)　製品の型式又は部品番号

b)　製造番号

c)　製造業者名又は略号

3.8　塗装

塗装は，調達要領指定書で指定した場合を除き，製造者等の規定する仕様による。

4　品質保証

4.1　監督・検査

監督・検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

包装及び包装の表示は，調達要領指定書で指定した場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　附属品・予備品

附属品及び予備品は，調達要領指定書で指定した場合を除き，該当する市販品について，製造者等の規定する仕様に定められた標準品（取扱説明書を除く）とする。

6.2　承認用図面等

契約の相手方は，次に該当する場合には承認図面等を提出し，契約担当官等の承認を得るものとする。

なお，提出要領等については，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条6による。

a)　該当する規格及びカタログに示されたものが，性能諸元のみで形式及び寸法が示されていないなど不確定事項がある場合

b)　調達する製品が参考又は標準として示された場合で，要求と異なる製品を納入しようとする場合

6.3　提出書類等

提出書類等は，次のとおりとし，製品ごとに１部を添付するものとする。

なお，調達要領指定書で指定した場合は，初回納入時に取扱説明書１部を調達要求担当部長に提出するものとする。

a)　取扱説明書（日本語版）（ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1　a)による。）（取扱説明書がある場合）

b)　検査成績書又は品質保証書（社内様式）（試験器，測定器等については，器差表を含む。）

c)　附属品，予備品員数表（社内様式）（附属品，予備品がある場合）

6.4　その他の必要事項

その他の必要事項については，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条8による。